

ATEM 優秀論文賞規定

映画英語教育の分野に関する研究に関して、本学会誌に発表された論文のうちから、特に優秀と認められるものを選定する。原則として毎年1点を選定、総会において表彰し、副賞を授与する。

規定

本賞は、当該年度に学会誌『映画英語教育研究』に発表された全論文（ただし、委嘱論文を除く）のうち、特に優秀な論文に対して与えるものである。ただし年度とは4月1日から3月31日までを指す。

本賞は「映像メディア英語教育学会優秀論文賞」と称する。

本賞の選考のために優秀論文賞選考委員会を設ける。

選考委員会の委員は理事会構成員とし、委員長は会長が務める。

委員の任期は1年とする。

選考基準、選考方法および副賞は別に定める。

受賞者の氏名および論文題目は、次年度の総会において発表し、学会誌に掲載する。受賞者がいない場合はその旨を公表する。

附則：本規程は2011年度に発表された論文から適用する。

細則

本細則は、優秀論文賞規程第6条に基づき、映像メディア英語教育学会優秀論文賞の選考基準および選考方法を定めるものである。

選考対象となる論文は、当該年度に学会誌『映画英語教育研究』に発表された全論文のうち、委嘱論文を除く論文である。ただし年度とは4月1日から3月31日までを指す。

論文の選考は第一次、第二次選考および最終選考からなる。

第一次選考および第二次選考は、委員の3分の2以上の参加によって成立する。

最終選考は、委任状を含めて委員の過半数の出席によって成立する。

第一次選考においては、第2条に規定する論文の中から、各委員が1編を選び理由を付して推薦する。ただし、委員は自著論文を推薦することは出来ない。

第二次選考は第一次選考の被推薦論文のうち2名以上の委員から推薦された論文について行う。

第二次選考においては、対象となった論文に対して各委員が映画英語教育という観点から順位をつけ、委員長は1位を3点、2位を2点、3位を1点、それ以外を0点として得点化し、集計結果をまとめる。

最終選考においては、前条の基準に達した論文について審議し、多数決をもって受賞論文を決定する。ただし、受賞がないと決定した場合は、その年度の授賞は行わない。